

## 令和6年度助成金事務手続きに係る改正のポイントについて

### 1. 申請期間二期制の締切日の繰り上げについて

- 「9月末までに導入した機器等の提出期限」に限り、現行の12月28日から、12月19日（木）に繰り上げる。

### 2. 自動車検査証記録事項について

- 令和5年度まで自動車検査証の写しと、出力された「自動車検査証記録事項」の写しの両方の添付を必要としていた助成事業については、令和6年度以降は「自動車検査証記録事項」の写しのみの添付とする。（自動車検査証の写しは不要）

### 3. 助成事業便覧について

- 助成事業便覧（約220ページの冊子、4月に会員に送付）の印刷製本を廃止する。
- ただし、会員の利便性を考慮し、30～40ページ程度の概要版の冊子「助成事業のご案内」を新たに印刷製本し、全会員に送付する。

以上